

本山町行政連絡

編集・発行 本山町役場

【隔週水曜日発行】

第1071号

嶺北中央病院職員（理学療法士）

募集について

【募集職種】 理学療法士

【募集人員】 若十名

【採用時期】 令和4年4月1日

【資格等】 募集職種の免許取得者または学校卒業見込みで資格取得予定者（資格取得が条件）

【給料】 本山町一般職の職員の給与に関する条例他

による（医療職給料表を使用）

【提出書類】 願書（当院に備え付けのもの）

※ホームページダウンロード可

履歴書（6ヶ月以内写真貼付）

免許証の写し

返信用封筒（切手貼付、返信先を明記）

※直接持参または郵送可

【申込期限】 令和4年1月20日（木）まで

※必着

【採用試験】 令和4年1月28日（金）予定

試験：作文、面接

会場：嶺北中央病院内

【提出及び問い合わせ先】

〒781-3001 本山町本山620

嶺北中央病院 事務局 電話 76-24500

本山町営住宅入居者公募のお知らせ

①「帰天山団地」

一、住宅の所在地 本山町本山2-1-33番地23

二、公募戸数 2階1戸（鉄筋コンクリート造2階建）

三、1戸あたりの床面積 約64平方メートル

四、間取り 和室（6畳2室）、洋室（6畳1室）、DK（約8畳）浴室、トイレ（和式水洗）、物置他

五、家賃、敷金等 家賃 14,800円、敷金 家賃3カ月分

六、家賃、敷金等 家賃 14,800円、敷金 家賃3カ月分

七、家賃、敷金等 家賃 14,800円、敷金 家賃3カ月分

八、家賃、敷金等 家賃 14,800円、敷金 家賃3カ月分

九、家賃、敷金等 家賃 14,800円、敷金 家賃3カ月分

十、家賃、敷金等 家賃 14,800円、敷金 家賃3カ月分

十一、家賃、敷金等 家賃 14,800円、敷金 家賃3カ月分

十二、家賃、敷金等 家賃 14,800円、敷金 家賃3カ月分

十三、家賃、敷金等 家賃 14,800円、敷金 家賃3カ月分

十四、家賃、敷金等 家賃 14,800円、敷金 家賃3カ月分

十五、家賃、敷金等 家賃 14,800円、敷金 家賃3カ月分

十六、家賃、敷金等 家賃 14,800円、敷金 家賃3カ月分

十七、家賃、敷金等 家賃 14,800円、敷金 家賃3カ月分

十八、家賃、敷金等 家賃 14,800円、敷金 家賃3カ月分

十九、家賃、敷金等 家賃 14,800円、敷金 家賃3カ月分

二十、家賃、敷金等 家賃 14,800円、敷金 家賃3カ月分

二十一、家賃、敷金等 家賃 14,800円、敷金 家賃3カ月分

二十二、家賃、敷金等 家賃 14,800円、敷金 家賃3カ月分

二十三、家賃、敷金等 家賃 14,800円、敷金 家賃3カ月分

二十四、家賃、敷金等 家賃 14,800円、敷金 家賃3カ月分

二十五、家賃、敷金等 家賃 14,800円、敷金 家賃3カ月分

二十六、家賃、敷金等 家賃 14,800円、敷金 家賃3カ月分

二十七、家賃、敷金等 家賃 14,800円、敷金 家賃3カ月分

二十八、家賃、敷金等 家賃 14,800円、敷金 家賃3カ月分

二十九、家賃、敷金等 家賃 14,800円、敷金 家賃3カ月分

三十、家賃、敷金等 家賃 14,800円、敷金 家賃3カ月分

三十一、家賃、敷金等 家賃 14,800円、敷金 家賃3カ月分

三十二、家賃、敷金等 家賃 14,800円、敷金 家賃3カ月分

【公営住宅入居者の資格】

・居住する住宅に困窮していることが明らかなる者
・又その者と同居しようとする親族がある者

・所得月額が15万8千円以下であること。（ただし、高齢者、障害者又は災害による場合は21万4千円以下）所得月額の計算方法については、所得の種類、家族構成等により異なりますので、詳細は、お問い合わせ下さい。

・税等の滞納がないこと。

・暴力団員でないこと。

・【申込方法】

役場総務課備付（HPよりダウンロード可能）

「本山町営住宅申込書」に必要な事項を記入し、同居しようとする親族全員の住民票、所得金額の証明書（源泉徴収票の写し等）を添付して、役場総務課へ提出して下さい。

・【申込期限】 2月2日（水）まで

・【問い合わせ先】

総務課 電話 76-22223

嶺北中央病院の新システム更新作業に伴う救急患者受け入れ停止のお知らせ

院内新システムへの更新作業を行うため、1月22日（土）午後5時から1月23日（日）午後1時まで、電子カルテシステムが停止となります。これに伴い救急診療も一定期間停止となります。

町民の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力の程お願い申し上げます。

【問い合わせ先】

嶺北中央病院 電話 76-24500

令和4年度償却資産（固定資産税）の申告について

申告について

固定資産税は、土地や家屋以外の償却資産（事業用資産）についても課税対象となります。

償却資産とは、法人や個人で工場や商店などを営んでいる方が、その事業のために用いることができ、構築物、機械、器具、備品等をいい、償却資産を所有する法人または個人の方は、毎年1月1日現在在本山町内にある償却資産（事業用資産）の取得価格や取得時期等の申告が必要です。（地方税法第383条の規定による）詳しくは、町ホームページ掲載の「償却資産申告の手引」をご覧ください。（役場住民生活課税務班でも配布しています。）

【申告の対象となる資産】

令和4年1月1日現在、減価償却額又は減価償却費が法人税法又は所得税法の規定による所得の計算上損金又は必要経費に算入されるもの（これに類する資産で法人税又は所得税を課されない者が所有するものを除く）をいいます。

なお、次に該当する資産も申告対象となります。

- ① 償却済資産（耐用年数が経過し、帳簿上で備忘価格1円のみが計上されている資産）
- ② 建設仮勘定で経理されている資産（その一部が事業の用に供されている資産）
- ③ 決算期以降に取得された資産で未だ固定資産勘定に計上されていない資産
- ④ 簿外資産（会社の帳簿に記載されていない資産）
- ⑤ 遊休資産（稼働を休止しているがいつでも稼働できる状態にある資産）
- ⑥ 未稼働資産（既に完成しているが未だ稼働していない資産）
- ⑦ 改良費（資本的支出）

- ⑧ 赤字決算のため減価償却を行っていない資産
- ⑨ 租税特別措置法の規定を適用し、即時償却・特別償却・割増償却している資産
- ⑩ 資産の所有者が事業として他人に貸し付けている資産（リース資産、レンタル資産）
- ⑪ 従業員の福利厚生施設（社宅・寮等）の構築物、器具備品

【申告の対象とならない資産】

- ① 自動車税・軽自動車税の課税対象となるべきもの（小型フォークリフト・コンバインなど）
- ② 営業権や特許権などの無形減価償却資産
- ③ 繰延資金（開業費、開業費、負担金）
- ④ 耐用年数が1年未満または取得価格が10万円未満の資産のうち、税務会計上で一時に損金に算入しているもの
- ⑤ 取得価格が20万円未満で、税務会計上3年間で一括償却しているもの
- ⑥ 法人税法第64条の2第1項又は所得税法第67条の2第1項に規定するリース（売買扱いとするファイナンスリース）資産で取得価格が20万円未満のもの（地方税法施行令第49条ただし書）

【申告期限】 1月31日（月）

【申告書の提出方法】

役場へ持参、もしくは郵送にて提出してください。また、地方税ポータルシステム（e-TAX）による電子申告もご利用いただけます。

【申告書等の様式について】

昨年度、町様式で申告（紙申告）をされた方には申告書を送付しています。なお、申告書（入用の場合は、役場税務班にて入手、もしくは町ホームページからダウンロードしてください）。

【提出・問い合わせ先】

住民生活課税務班 電話 76-21115

地域医療健診の追加日程について

令和3年度地域医療健診（国保特定健診／高齢者健診）は、1月から追加の健診が始まります。今年度の健診を受けていない方で希望される方は、左記の日程で希望する健診日の1週間前までに保健センターまでお申し込みください。

健診日時	健診会場
1月17日（月） ① 午前9時～10時 ② 午前10時～11時	嶺北中央病院（健診室）
1月27日（木） ① 午後1時30分～2時30分 ② 午後2時30分～3時30分	
2月14日（月） ① 午前9時～10時 ② 午前10時～11時	
2月22日（火） ① 午後1時30分～2時30分 ② 午後2時30分～3時30分	

【申込・問い合わせ先】

保健センター 電話 70-10600

本山町福祉タクシー・バス料金助成事業

（3回目新型コロナウイルスワクチン接種分）

の申請について

保健センターで実施する新型コロナウイルスワクチン接種のため、タクシー及びバスを利用される方へ料金の助成があります。対象となる方で、利用の希望がありましたら申請をお願いします。

【対象者】

- 福祉バス
本山町に住所を有する70歳以上の方
- 福祉タクシー
本山町に住所を有する75歳以上の方

【対象となる範囲】

- 福祉バス 接種会場までの往復の金額
- 福祉タクシー 自宅と接種会場の往復利用で、基本料金を超える金額

【支給方法】 指定の口座へ後口振込

【申請場所】 健康福祉課（保健センター）

【持参するもの】

印鑑、助成金振込先が確認できるもの（通帳など）

※申請書類は保健センターにあります。

※必ず利用前の申請をお願いします。

※1、2回目接種の際に利用のあった方は、役場より申請書類を送付します。

【問い合わせ先】

健康福祉課（保健センター）

電話 70-10600

毎月第3木曜日は行政相談の日です

行政相談員は、国、県、市町村が行っている仕事に対する住民の皆さんの苦情や意見・要望を受け、その解決や実現のお手伝いをしています。

相談は、毎月第3木曜日に町役場で定期的に開催される行政相談所で受け付けています。お気軽にご相談ください。

【日時】 1月20日（木）午前10時～正午

【場所】 役場2階 第2会議室

【問い合わせ先】 総務課 電話 76-22223

毎月第3金曜日は、高知地方裁判所

民事・家事相談の実施日です

高知地方裁判所職員による「民事・家事相談」を実施しますので、日頃より心配事や悩み事がありましたら、この機会に民事・家事相談をご利用ください。

なお、相談は事前予約制（相談日の1週間前まで）です。必ず、電話等で予約を入れてください。

【日時】 1月21日（金）午後1時～3時30分

（相談時間は、1組あたり30分です。）

【場所】 役場1階 町民相談室

【事前予約連絡先】 総務課 電話 76-22223



障がい者の就労相談について

障がい者の就労相談窓口を左記のとおり開設しますので、お気軽に「J」相談ください。

なお、相談は事前予約制となっておりますので、相談日の3日前までに電話等で予約を入れてください。

【日時】 1月21日（金）午後2時～午後4時

【場所】 保健センター1階 保健指導室

【対象者】

○障がいや病気のある方で、

・ 一般企業への就職を目指す方

・ 就労の継続や生活に不安のある方

○障がい者を雇用している企業担当者や支援事業所の方

【問い合わせ・予約先】

障害者就業・生活支援センター「のろあじ」

電話 0888-854-0111

高知県市町村合同窓口公売会の開催について

開催について

高知県内の各租税債権管理機構が差押を実施した物件を換価するため、高知県内の各市町村税務担当窓口（一部除く）等にて、合同窓口公売会が左記のとおり開催されます。多数出品予定です。ぜひお立ち寄りください。

【入札期間】 1月24日（月）～28日（金）

【時間】 期間中の午前8時30分～午後5時

【入札場所】 県内各市町村税務担当窓口（一部除く）
県内各租税債権管理機構

【問い合わせ先】

高幡広域市町村圏事務組合 租税債権管理機構

電話 08886-40-0011

相続登記無料相談会のお知らせ

高知県司法書士会では2月を「相続登記はお済みですか月間」として、相続登記に関係する無料相談会を開催します。相続登記、法定相続情報証明、遺言、遺産分割協議、空き家問題等につきましてお気軽にご相談下さい。

※コロナの感染状況により中止になる場合もあります。相談を希望される方は、1月25日以降に当会への電話やホームページで相談会開催状況の確認をお願いいたします。なお、期間中は各会員事務所でも無料で相続登記に関する相談を受け付けます。

【相談日時】 2月5日（土）午前10時～午後1時
 【相談会場】 南国市立日章福祉交流センター
 （南国市田村22207）

【お問い合わせ先】

高知県司法書士会
 電話 0888-8235-3143
<https://www.kochi0888253131.com/>

意見箱を設置しています

本山町では、市民の皆さまに満足頂ける行政サービスの向上や提供を目指して「意見箱」を設置しています。

お気づきの点がございましたら、所定の用紙に記入の上、意見箱に投函ください。また、町のホームページからも意見を寄せられることが出来ます。ご意見を伺いたく存じます。

【設置場所】 4箇所

- ・役場本庁舎1階
 - ・西庁舎2階
 - ・保健センター
 - ・フイチナセンター
- 【お問い合わせ先】 総務課 電話 76-22203

自衛官等募集案内



募集種目	待遇等	資格	受付期間	試験期日	合格発表
一般幹部候補生	大卒程度試験 任用後の階級：3等陸・海・空尉 初任給 修士課程修了者等以外：226,500円 修士課程修了者等：243,500円	22歳以上26歳未満の者 (20歳以上22歳未満の者は大卒(見込含)、修士課程修了者等(見込含)は28歳未満の者)	3月1日～4月14日	1次：4月23日・24日 2次：5月27日～6月2日の内1日 3次：(海・空飛行要員のみ) (海)6月23日～27日の内1日 (空)7月16日～8月4日の内6日	1次：5月20日 2次：(海・空飛行要員のみ) (海)6月16日 (空)6月20日 最終(陸)：7月8日 (海)：7月15日 (空)：8月26日
	院卒者試験 任用後の階級：2等陸・海・空尉 初任給：247,500円	20歳以上28歳未満の者 修士課程修了者等(見込含)			
一般曹候補生	特別職国家公務員(自衛隊員) 2士初任給 月額179,200円(高卒) 月額198,100円(大卒)	18歳以上 33歳未満	3月1日～5月10日	1次：5月20日～29日の内1日 2次：6月17日～7月3日の内1日	1次：6月10日 最終：7月22日
自衛官候補生	特別職国家公務員(自衛隊員) 自衛官候補生手当 月額142,100円 2士初任給 月額179,200円(高卒) 月額198,100円(大卒) 特例退職手当 1任期 陸579,130円 海・空951,236円 2任期 陸1,453,233円 海・空1,508,667円	18歳以上 33歳未満	年間を通じて受付けています	年間を通じて実施しています (詳しくはお問い合わせ下さい)	試験時にお知らせします
予備自衛官補(一般)	非常勤の特別職国家公務員 教育訓練召集手当 日額8,200円 教育訓練召集旅費支給 訓練中の食事・宿泊費等無料支給 教育訓練日数	一般社会人等 (会社員・大学生・主婦等) 18歳以上34歳未満	1月6日～4月8日	4月11日～17日 (詳しくはお問い合わせ下さい)	5月31日
予備自衛官補(技能)	(一般)3年以内に50日間 (技能)2年以内に10日間 教育訓練修了翌日に予備自衛官に任官	医療従事者、語学、建築、整備、船舶等の資格保有者 18歳以上で保有する技能に応じ、53～55歳未満			

※ お問い合わせは市町村窓口、または下記へお気軽にどうぞ。パンフレット等もございます。

〒780-0061

高知市栄田町2-2-10高知よさこい咲都合同庁舎8階

自衛隊高知地方協力本部 高知募集案内所

TEL(088)823-2006

